

【現地報告】

シンガポール・タイ・ベトナム、その他アセアン 諸国における仮想通貨規制と今後

～仮想通貨取引所、ICO、クリプトファンド規制等
最新法規制を踏まえた現地レポート～

はなみす こう
講師 **花水 康** 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー 弁護士
シンガポールオフィス代表

まつもと くみ
講師 **松本久美** 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
アソシエイト 弁護士 シンガポールオフィス勤務

日時 平成30年10月25日（木）午後1時30分～午後4時30分

仮想通貨ビジネス、特に仮想通貨交換所、ICO等に関するビジネスの需要は近年益々高まってきています。しかし、日本では相次ぐ不祥事の影響を受け、規制が厳格化され、仮想通貨ビジネスの新規展開が容易な場とはいえなくなってきています。そこで、シンガポールやタイなど東南アジアにおける仮想通貨ビジネスが検討される機会が増大していますが、現地の法規制を知らずに事業を進めることはできません。

本セミナーでは、日本の規制及び東南アジア諸国の中でも特に仮想通貨ビジネスの需要が高いシンガポールとタイを中心に東南アジアの仮想通貨関連法規制と近時の動向につき現地在住弁護士が報告します。

1. 仮想通貨をめぐる世界及び日本の動向
2. 【現地レポート】仮想通貨ビジネスに関する法規制と最新動向
 - (1) シンガポールの仮想通貨ビジネス規制
 - ・仮想通貨関連規制（仮想通貨交換業やICOに関する規制を含む）
 - (2) タイの仮想通貨ビジネス規制
 - ・仮想通貨関連規制（仮想通貨交換業やICOに関する規制を含む）
 - (3) ベトナムの仮想通貨ビジネス規制
 - ・仮想通貨関連規制（仮想通貨交換業やICOに関する規制を含む）
 - (4) その他アセアン諸国の仮想通貨ビジネス規制
3. クリプトファンドの組成と規制
4. 東南アジアにおける仮想通貨ビジネスの今後

【花水 康 氏】

1999年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。2013年からアンダーソン・毛利・友常法律事務所のシンガポールオフィス代表。国際的なコーポレート・ファイナンス、証券化をはじめとするストラクチャード・ファイナンス及び不動産投資制に関する案件並びにシンガポールをはじめとする東南アジア各国におけるM&A投資案件に従事。

【松本 久美 氏】

2008年慶應義塾大学法科大学院卒業。2010年弁護士登録。2017年11月からアンダーソン・毛利・友常法律事務所のシンガポールオフィス勤務。2014年から3年強にわたりバンコクにおいて日本企業向けに各種リーガルサービスを提供。タイを中心とするメコン諸国における法令に精通。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

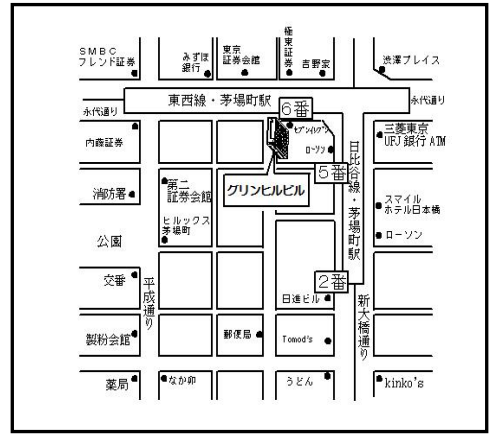


開催日

平成30年10月25日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,400円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

| | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| 三菱 UFJ 銀行 本店 | 1642356 | 三井住友銀行 本店営業部 | 7397637 |
| 三菱UFJ信託銀行 本店 | 2818151 | みずほ銀行 東京営業部 | 1427715 |
| 三井住友信託銀行 本店営業部 | 2993982 | りそな銀行 東京営業部 | 1693669 |

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

【現地報告】シンガポール・タイ・ベトナム、その他アセアン諸国における仮想通貨規制と今後
10/25

参加申込書

平成30年 月 日

| | | | |
|----------------------------|----------------------|-------------|------------|
| ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい | 会社名 | TEL FAX | |
| | 所在地 | E-Mail 〒 | |
| | 参加者ご氏名 | 部課名 | |
| | 〃 | 〃 | |
| | 〃 | 〃 | |
| | 〃 | 〃 | |
| *セミナーコード 2017 (Law-302017) | 書類送付先 (同上の場合記入不要) | ご担当者 TEL | 部課名 FAX |

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。